

安曇野都市計画汚物処理場の変更
(安曇野市決定)

安筑汚物処理場

計 画 書

安曇野市

安曇野都市計画汚物処理場の変更（安曇野市決定）

都市計画汚物処理場中 1 号安筑汚物処理場を次のように変更する。

名称		位置	面積	備考
番号	汚物処理場			
1	安筑汚物処理場	安曇野市穂高北穂高	約 7,500 m ²	処理能力 33kL/日 (予定)

「区域は計画図表示のとおり」

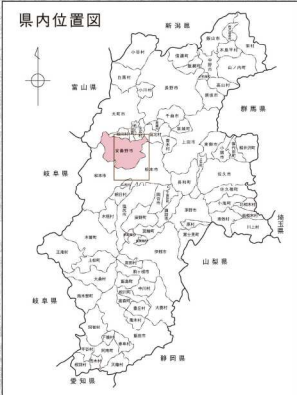
理由

施設の老朽化等に伴い、既存汚物処理施設に代わる施設を建設するに当たり、施設運営に必要な区域を見直した結果、都市計画区域を変更するものである。

安曇野都市計画図

安曇野都市計画汚物処理場の変更 総括図

汚物処理場 安筑汚物処理場



番号	路線名称
3・5・1	駅通り線
3・6・2	本町通線
3・5・3	東町通線
3・6・4	外湖通線
3・4・5	神明通線
3・5・6	市野通線
3・6・7	本村通線
3・6・8	西町通線
3・3・9	高家通線
3・4・10	公園通線
3・4・11	駅前通線
3・4・12	和光町駅前線
3・5・13	常盤町通線
3・5・14	三枝橋通線
3・5・15	国道通線
3・5・16	町西通線
3・6・17	常念通線
3・6・18	町東通線
3・4・19	公園通線
3・4・20	公園通線
3・4・21	公園通線
3・4・22	公園通線
3・6・23	松本川沿道線(松本川沿道線)
8・7・1	緑山通線

種別	番号	公園名称
市民公園	2・2・1	豊科公園
	2・2・2	アルプス公園
	2・2・3	たつみ原公園
	2・2・4	豊科西公園
	2・2・5	五ヶ所公園
	2・2・6	上用手公園
	2・2・7	地合公園
	2・2・8	下島羽公園
	2・2・9	新田公園
	2・2・10	大原公園
	2・2・11	本村公園
	2・2・12	産業団地北公園
	2・2・13	産業団地南公園
	2・2・14	緑山公園
	2・2・15	町民公園
	2・2・16	北城公園
児童公園	2・2・17	附通公園
	2・2・18	野沢公園
	2・2・19	一日市公園
	2・2・20	下長尾公園
	2・2・21	七日市公園
	2・2・22	上長尾公園
	2・2・23	新田公園
	2・2・24	本町多分公園
	2・2・25	坂町公園
	2・2・26	田代公園
青少年公園	2・2・27	岩屋公園
	2・2・28	下瀬公園
	2・2・29	中瀬公園
	2・2・30	豊科中央公園
市民公園	3・3・1	高家公園
	3・3・2	高家公園
	3・3・3	鹿門公園
市民公園	4・4・1	松尾寺山公園
	4・4・2	三郷文化公園
市民公園	5・5・1	豊科南地区公園
市民公園	9・6・1	アルプス沿道の公園

番号	広場名称
1	成相広場
2	成相上町広場

番号	緑地名称
1	島川沿道緑地
2	島川沿道緑地

名称	面積(ha)
下島羽地区地区計画	7.6
本吉地区地区計画	7.8
新田地区地区計画	16.1
光地区地区計画	16.3
新田地区地区計画	9.2
穂高地区地区計画	5.9

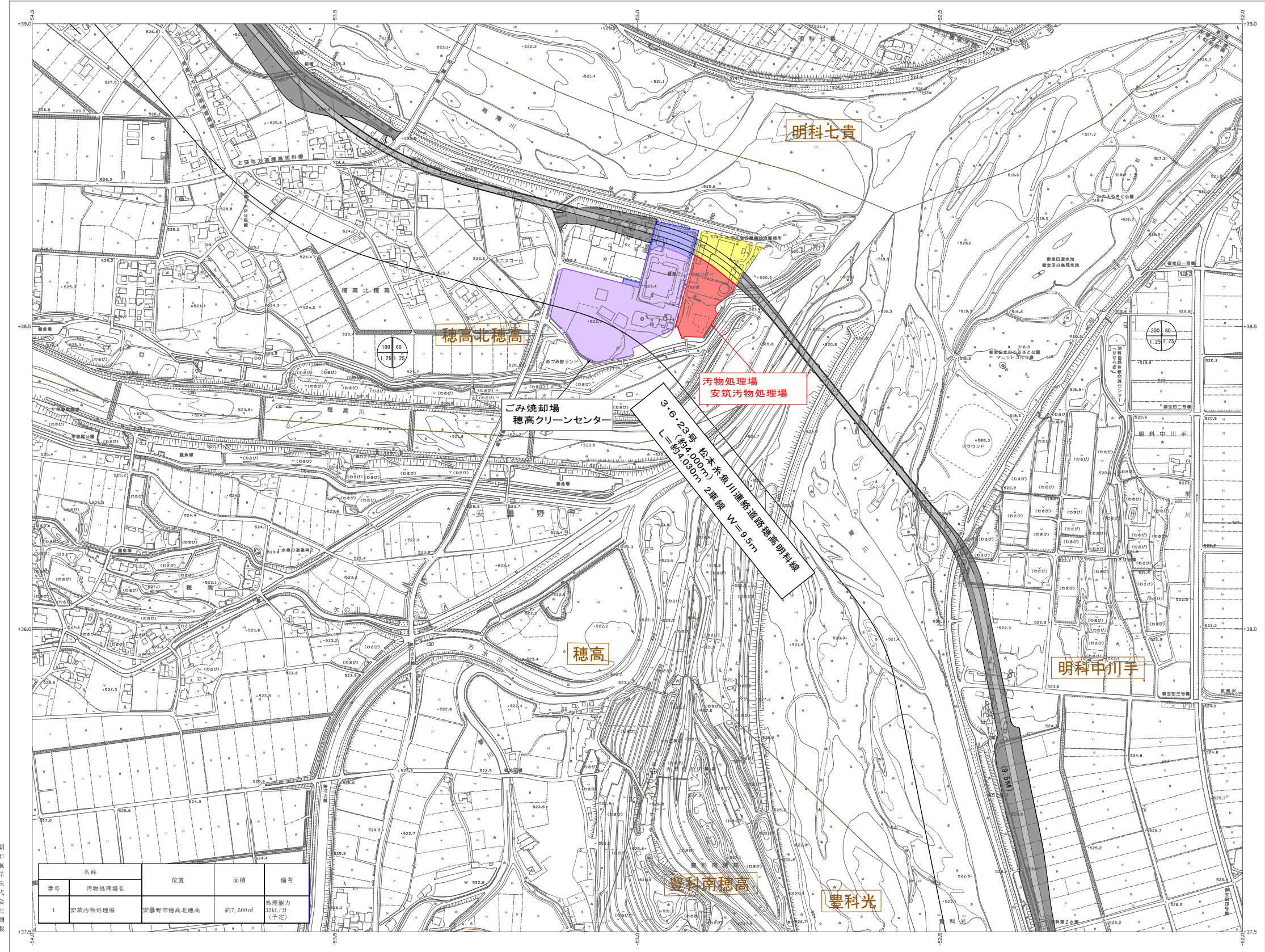
凡 例	
行政界	
都市計画区域	
都市計画道路	
公園・緑地	
都市下水路	
土地区画整理事業	
その他の都市施設	
地区計画	
22条指定区域	(権利地権は用途地域と併用)
建築制限区域	
第一種低層住居専用地域	40~50 60~80 10m 200㎡
第二種低層住居専用地域	50 80 10m 200㎡
第一種中高層住居専用地域	60 200
第二種中高層住居専用地域	60 200
第一種住居地域	60 200
第二種住居地域	60 200
準住居地域	60 200
近隣商業地域	80 200~300 容積率300% 高さ制限200%
商業地域	80 400
準工業地域	60 200
工業地域	60 200
工業専用地域	60 200

注) 種高地域の第一種低層住居専用地域 容積率10m
注) 種高地域の第一種低層住居専用地域に最低敷地面積の制限はない

安曇野都市計画汚物処理場の変更 計画図（安曇野市決定）

1 : 2,500
VIII-1C 76-2

安曇野市基本図 No.45



35	36	37
44	45	46
52	53	54

行政區圖



記号

	普通乗物	▲37.2 三角点
	車中乗物	■25.62 水車点
	普通乗物	●42.3 歩道点と乗物点 の中間点等
	普通乗物	▽35.6 歩道点と乗物点 の中間点等
	普通乗物	■25.73 歩道点と乗物点 の中間点等
	普通乗物	・12.3 歩道点と乗物点 の中間点等
	普通乗物	・15.8 歩道点と乗物点 の中間点等
	普通乗物	▽27.22 歩道点と乗物点 の中間点等

[illegible][illegible]

① 田 田 田

② 田 田 田

③ 田 田 田

④ 田 田 田

⑤ 田 田 田

⑥ 田 田 田

⑦ 田 田 田

⑧ 田 田 田

⑨ 田 田 田

⑩ 田 田 田

⑪ 田 田 田

⑫ 田 田 田

⑬ 田 田 田

⑭ 田 田 田

⑮ 田 田 田

⑯ 田 田 田

⑰ 田 田 田

⑱ 田 田 田

⑲ 田 田 田

⑳ 田 田 田

㉑ 田 田 田

㉒ 田 田 田

㉓ 田 田 田

㉔ 田 田 田

㉕ 田 田 田

㉖ 田 田 田

㉗ 田 田 田

㉘ 田 田 田

㉙ 田 田 田

㉚ 田 田 田

㉛ 田 田 田

㉜ 田 田 田

㉝ 田 田 田

㉞ 田 田 田

㉟ 田 田 田

㊱ 田 田 田

㊲ 田 田 田

㊳ 田 田 田

㊴ 田 田 田

㊵ 田 田 田

㊶ 田 田 田

㊷ 田 田 田

㊸ 田 田 田

㊹ 田 田 田

㊺ 田 田 田

㊻ 田 田 田

㊼ 田 田 田

㊽ 田 田 田

㊾ 田 田 田

㊿ 田 田 田

① 田 田 田

② 田 田 田

③ 田 田 田

④ 田 田 田

⑤ 田 田 田

⑥ 田 田 田

⑦ 田 田 田

⑧ 田 田 田

⑨ 田 田 田

⑩ 田 田 田

⑪ 田 田 田

⑫ 田 田 田

⑬ 田 田 田

⑭ 田 田 田

⑮ 田 田 田

⑯ 田 田 田

⑰ 田 田 田

⑱ 田 田 田

⑲ 田 田 田

⑳ 田 田 田

㉑ 田 田 田

㉒ 田 田 田

㉓ 田 田 田

㉔ 田 田 田

㉕ 田 田 田

㉖ 田 田 田

㉗ 田 田 田

㉘ 田 田 田

㉙ 田 田 田

㉚ 田 田 田

㉛ 田 田 田

㉜ 田 田 田

㉝ 田 田 田

㉞ 田 田 田

㉟ 田 田 田

㊱ 田 田 田

㊲ 田 田 田

㊳ 田 田 田

㊴ 田 田 田

㊵ 田 田 田

㊶ 田 田 田

㊷ 田 田 田

㊸ 田

平面直角座標值以世界測地系

凡例

	既定決定区域 (汚物処理場)
	削除区域 (汚物処理場)
	既定決定区域 (二み焼却場)
	削除区域 (二み焼却場)
	既定決定区間 (道路)
	変更区間 (道路)
	起点・終点
	大字界
	大字名

朝日航洋株式会社調製

(1) 測 國 平 成 17 年 3 月 座 梅 系 第 Ⅲ 系
 機 影 平 成 29 年 4 月 等 高 檢 閲 票 2 m
 修 正 平 成 31 年 2 月

1 : 2 , 5 0 0

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである
(助言番号) 平29国公第00号」

計画機関 長野県安曇野市
作業機関 朝日航洋株式会社

都市計画の策定の経緯の概要

安曇野都市計画汚物処理場の変更（安曇野市決定）

事 項	時 期	備 考
穂高広域施設組合理事者会 及び全員協議会	令和 6 年 2 月 21 日（水）	5 市町村長等へ汚物処理場の区域の変更を説明
長野県知事事前協議	令和 6 年 7 月 18 日（木）	
長野県知事事前協議回答	令和 6 年 8 月 23 日（金）	
公聴会開催の公告	令和 6 年 9 月 27 日（金）	掲示板、市広報、 ホームページ
原案の閲覧	令和 6 年 10 月 4 日（金）から 10 月 25 日（金）まで	
公聴会 （都市計画法第 16 条第 1 項）	令和 6 年 10 月 27 日（日）	公述の申出がなかったため 中止
長野県知事協議 （都市計画法第 19 条第 3 項）	令和 6 年 11 月 28 日（木）	
計画案の縦覧公告 （都市計画法第 17 条第 1 項）	令和 6 年 12 月 2 日（月）	意見書提出 0 件
計画案の縦覧 （都市計画法第 17 条第 1 項）	令和 6 年 12 月 3 日（火）から 12 月 16 日（月）まで	
長野県知事協議回答	令和 6 年 12 月 18 日（水）	
安曇野市都市計画審議会 （都市計画法第 19 条第 1 項）	令和 6 年 12 月 23 日（月）	
決定告示 （都市計画法第 20 条第 1 項）	令和 7 年 2 月 13 日（木）	